

速度取締指針

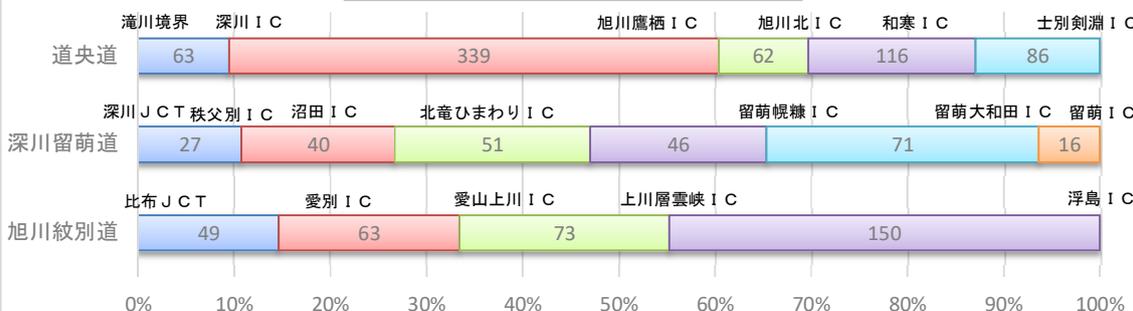
旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央自動車道	深川IC～旭川鷹栖IC	80km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊管内の過去5年11～4月における交通事故実態等

路線別、区間別の交通事故発生件数



- ▲ 管内では、11月から4月までの期間において、過去5年間で物件事故が1252件（概数）発生しており、路線別では道央道666件、深川留萌道251件、旭川紋別道335件となっています。
各路線のエリア別発生状況は、上記グラフのとおりです。
- ※ コロナ禍による移動制限が無くなり、交通量が増加したため、交通事故も増加傾向にあります。
- ▲ 道央道は、札幌と旭川を結ぶ主要幹線道路で普通車や大型車など走行速度が異なる様々な車種が走行しており、主にハンドル操作やブレーキ操作不適による単独事故及び、前方不注視による追突事故が発生しています。
- ▲ 深川留萌道、旭川紋別道でも、冬道に伴う単独事故が発生しています。
- ▲ トンネルの出入り口や橋の上は凍結しやすく例年スリップ事故が発生していますので、車間距離の保持とスピードダウンで交通事故防止に努めて下さい。
- ※ 令和2年度より深川留萌道、旭川紋別道の非分離区間はワイヤーロープによる分離が進んでいますが、ラバーポールのみ区間も残存しています。
- 冬期間は、路面凍結により速度規制が行われる場合があります。
降雪期は、速度超過による交通事故が多数発生しますので、速度の出し過ぎに注意して運転して下さい。

～旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊から～

- 天候路面に合わせた運転を心掛け走行に注意して下さい。
- 落下物と衝突する事故が発生していますので、荷物を落下させないように積載してください。
- 過労運転による単独事故が散見されます、運転前には十分な休息をとり無理な運転は控えましょう。

その他の交通指導取締りの要点

あおり運転の指導取締りを強化します。

令和5年10月中の速度取締りの重点と取組状況

速度取締り件数は、24件を検挙しました。